

令和 8 年 5 月 18 日

令和 8 年 5 月 25 日一部修正

三重県 県土整備部
技術管理課 情報化班

三重県公共事業情報統合データベース（第 8 期）
構築・運用保守業務委託（案）に係る情報提供依頼（RFI）について

背景

三重県では、公共事業のコスト縮減、公共施設の品質確保・向上とさらなる情報提供の実現を目指し、平成 13 年 12 月に「三重県版 CALS/EC 整備基本構想」を策定し、CALS/EC（公共事業の IT 化：「公共事業支援情報システム」）を継続して推進しています。

現行の三重県公共事業情報統合データベース（以下、現行システムという）は、公共事業に関する情報を位置情報（ポリゴン、ライン、ポイント情報）や施設情報に紐付けて、一元的な管理・提供を目指して構築したものであり、公共事業全般にわたる総合的なマネジメント及び県民サービス向上のツールとして平成 25 年度から運用を開始しています。

現行システムは第 7 期目のシステムですが、令和 10 年 3 月に保守期限を迎えるに当たり、その利便性や安定性の向上を図り、更なる業務の効率化につなげるため、オンライン電子納品を次期三重県公共事業情報統合データベース（以下、システムという）に取り入れようと考えております。

目的

三重県は、上記事項に対応すべく、次期システムの構築のために、令和 8 年度三重県公共事業情報統合データベース（第 8 期）構築・運用保守業務委託（案）（以下「本業務」という。）の実施を予定しています。

本情報提供依頼（RFI）は、本業務の予定価格を算定するための基礎資料として、見積資料を収集することを目的としています。

また、当課で作成している仕様書（案）について、ご提案をいただける内容があれば、そのご意見もいただきたいと考えております。

つきましては業務ご多忙中と存じますが、本県の次期システム構築に対するご協力をお願い申し上げます。

情報提供依頼内容

別添資料(2)「三重県公共事業情報統合データベース（第8期）構築・運用保守業務委託 仕様書（案）」の要件に基づき、本業務の予定価格を算定するための基礎資料となるよう、見積資料の提出をお願いします。

※本業務の発注条件は、発注時の状況等により変化するため、別添資料(2)の要件をそのまま適用するとは限りません。

提出様式

見積資料について、**別添資料(9)「見積書様式」**を用いてください。

提出部数

紙1部（社印押印の上、郵送又はご持参ください）及び電子媒体1部（CD-R又はDVD-R）

※本県から提示した様式については、PDFではなく、マイクロソフト Office形式のままご提出ください。

宛先

三重県知事宛て

提出期限

令和8年6月2日（火）17時まで

※期限延長を希望される場合は、あらかじめご連絡ください。

提出先（問い合わせ先）

対応窓口・書類提出先

担当者：三重県 県土整備部 技術管理課 情報化班

三重県統合データベースシステム担当 山下（主担当）・奥村（副担当）

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話番号：059-224-2208

班あてEメール：cals@pref.mie.lg.jp

質疑応答

本件に係る質問、問合せについては、~~令和8年5月22日（金）12時まで~~令和8年5月26日（火）12時まで、必ず電子メールにてお願いします。

寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県のWebサイトに掲載します。

注意事項

- (1) 本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予定価格を検討するための手段であって、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報・資料については、当組織内で配布等いたしますが、承諾なく他団体への配布等はいたしません。ただし、三重県情報公開条例（令和元年12月23日三重県条例第25号）で定義する公文書になるため開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- (3) 資料の提供に当たって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。
- (4) 提供いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (6) 情報提供書類作成にかかわる一切の費用については貴社でご負担ください。
- (7) 本件に係る県からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏えいしないようお願いいたします。

以上